

## 指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課: 歴史文化財課)

1	施 設 名	<b>甲賀市東海道伝馬館</b>
2	施 設 の 目 的	本施設は土山宿の街道文化の紹介と歴史的な生活文化の伝承及びこれらの活動を支援することを目的とする。
3	施 設 の 概 要	所在地: 甲賀市土山町北土山1570番地 構造: 木造瓦葺2階建 延床面積: 452.58㎡
4	募 集 方 法	<b>非公募</b>
5	指 定 期 間	<b>令和 7年 4月 1日 から 令和 12年 3月 31日 (5年間)</b>
6	管 理 業 務 内 容	(1) 運營業務(施設貸出・受付業務等) (2) 維持管理業務(建築物、建築設備保守管理等) (3) 経営管理事務(基本協定締結、計画書及び報告書の提出等)
7	指 定 管 理 料 (参考額)	(指定管理料限度額) 16,630,000 円 (年間指定管理料) 3,326,000 円 消費税及び地方消費税含む
8	指 定 候 補 者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名) 特定非営利活動法人歴史の道東海道宿駅会議 理事 堀江新三 ----- (所在地) 滋賀県甲賀市土山町北土山1701 ----- (設立年月日、事業概要) 設立年月日: 平成15年6月9日 事業概要: 歴史の道東海道および宿場の保存伝承に関するシンポジウムや情報発信等の地域の活性化に寄与する事業を行う。
9	指 定 候 補 者 の 選 定 理 由	指定管理者の候補者として選定した「特定非営利法人 歴史の道東海道宿駅会議」は、当館開館以後、長年培ってきた知識や経験に基づき、東海道や土山宿の魅力を入館者に積極的に伝えており、アンケート結果においても職員の対応に対する評価は高いものとなっている。 また、当団体の役員は各地宿場からの代表者により構成されており、そのネットワークによって効果的な観光客の誘致を図ることができ、地域に根ざした行事を積極的に開催することにより入館者数が増加していること、また、当団体の設立目的が当館の設置目的と合致しており、指定管理者として最適であり引き続き指定をしたい。
10	選 定 委 員 * 委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 地域区長会理事 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員

11 選 定 委 員 会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和6年7月12日		
12 選 定 基 準	評価項目	適	不適
	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
	施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p><b>【特記事項】</b>  指定候補者の選定理由を認め、更なる集客の努力と次世代の人材を確保した運営を求めるが、管理及び運営の良好な実績から施設の適切な維持及び管理が図られるものであり適当である。</p>		

令和6年7月12日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博